

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況
2018(平成30)年度 報告書
【概要版】

2019(令和元)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。そして、これらの評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

この報告書【概要版】は、基本計画の概要を押さえながら、計画の進捗状況を基本目標ごとの指標でご紹介しているほか、平成30年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたもののうち、特に男女共同参画の視点で配慮すべき施策について抜粋するなどし、本市の男女共同参画にかかる施策の状況を簡潔にまとめたものです。

2019(令和元)年10月 名張市

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～7
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進・・・8～15
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 16～24
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり・・・25～29

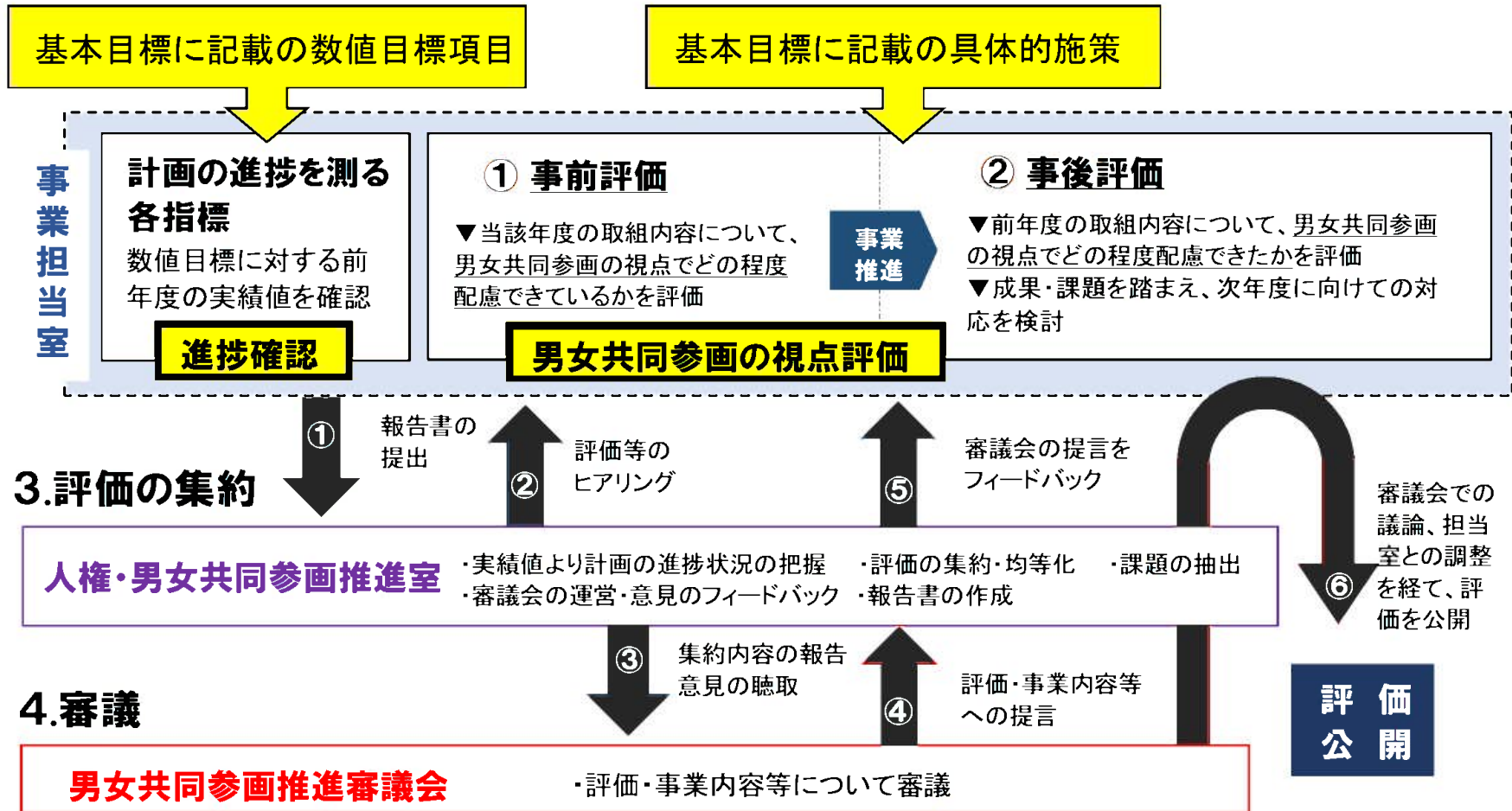
概要版では、「具体施策の評価分析表」のうち、次の項目を抜粋して掲載しています

- ・事後評価で、男女共同参画視点評価「B・C」が含まれる項目
- ・事前評価か男女共同参画視点評価が改善した項目
- ・事業の方向性が「継続」以外の項目
- ・取組みの進捗がみられない項目

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

2. 具体的施策の評価分析



評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		
		施策の内容	事業計画	視点評価
			取組計画	個別評価
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なほりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・ 広報なほりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

3つの視点で評価

◎ 男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮(開催時間帯、曜日、託児等)が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー(慣習や意識等に基づく社会的性差)にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性(男性)の参加(参画)・利用が少ない(しにくい)と考えられる場合、女性(男性)の参加(参画)・利用を促すための配慮(取組み)をしているか。
- ▼従来、女性(男性)の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性(男性)の参画や活躍を促すための配慮(取組み)をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現(イラストや言葉、文章など)を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
事業実績		個別評価	全体評価		
取組実績	課題	①	A	各視点において、 分配慮しています。	
		②	A		
		③	A		
		事業の方向			
		継続			

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

家庭、地域、働く場における男女共同参画の意識づくりに向けた啓発活動や情報提供などを通して、社会制度・慣行の見直しに取り組みます。また、子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成に向けた保育、教育を推進するとともに、家庭、地域における学習や国際的協調の推進に努めます。

重点課題・施策の方向

①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	1	家庭・地域における男女共同参画の意識づくり	
	2	働く場における男女共同参画の意識づくり	★
②あらゆる教育の機会における男女共同参画と国際的協調	3	子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成	
	4	家庭・地域における教育、学習の推進	
	5	国際的協調の推進	

施策の方向のうち、◆は、配偶者暴力防止法に定める市町村基本計画に位置づける項目

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合	目標	—	—	78.5%	80%		81%					84%	人権・男女共同参画推進室
	成果	76.1%	77.9%	79.6%									
男女共同参画講座等学習機会の提供回数【延べ値】	目標	—	—	65回	70回		80回					160回	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	62回	65回									
「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度	目標	—	—	—	—		宣言:20% 条例:30%					宣言:26% 条例:40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	宣言:13.2% 条例:19.9%	—	—									

評価分析概要	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標Ⅰの進捗を確認するうえで、最も重要なアウトカム(成果)指標である「男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合」については、現状値から目標値に向けて、順調に増加しています。 ・インプット指標である「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」は、増加傾向にあります。今後、市主催事業のほか地域などの主催講座等の開催を含めて、さらなる学習機会の拡大を図っていく必要があります。また、講座のみならず、さまざまな手段を検討していきます。 ・「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度については、2020年及び2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。
--------	--

※「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」…フォーラム等講演会、男の料理教室等の講座、映画祭、パネル展示、男女共同参画つうしん等啓発物配布回数について計上しています。
 ※計画に記載の「名張男女共同参画推進ネットワーク会議加入団体数」について、2017年4月より、市が事務局を担わずに、他の市民活動団体と同様に任意の活動を継続することとなったため、概要版には記載していません。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標1		男女共同参画意識の確立（施策項目18）							
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.9							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3							

基本目標1にかかる評価分析概要
<p>・18項目中、②ジェンダー指標において「B評価」が1項目となりました。</p> <p>・保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動にかかる項目で、育児に対する慣習や意識等により、男性の保育園行事への参加が少ない状況がみられ、男性の参加を促す配慮が求められることから、「②ジェンダー指標」で「B」評価となっています。</p>

基本目標 I 男女共同参画意識の確立のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
15 保護者への 啓発活動	保育幼稚園 園室	懇談会や研修会の開催 など、保護者を対象とし た男女共同参画を推進 するための啓発活動を 進めます。	クラス懇談会や保護者研修会を 開催し、啓発活動を行う。	① A ② A ③ A	・クラス懇談会や保護者研修会 (反戦映画会・外部講師による話 など)の機会に啓発活動を行いま した。また、定期的に発行してい る園だよりでは保育内容や行事 のお知らせを通し啓発活動を行 いました。(端午の節句、ひな祭り などの意味や込められた願い、 子育て、自己肯定感。) ・子育て講演会や反戦映画会、 保育参観や給食試食会と同時に 懇談会を開催することで、参加し やすくすることで、父母や祖父母 の参加が増えました。 ・保護者啓発に向け、行事の機 会や園だよりなど周知方法の工 夫をし、少しでも参加しやすくな る様に配慮しました。	・年々父親の参加は 増加傾向にあります が、全体として父親 の参加が少ないの が現状です。 ・講演会については 関係機関と連絡を取 り合い、内容等調整 し連携協力を図るこ とが必要です。	① A ② B ③ A	事業の方向 継続	育児に対する慣習や 意識等により、男性 の参加が少ないと考 えられ、男性の参加 を促す取組みが求め られます。 ・園だよりは子どもの成 長を伝える中に絵本紹 介や子どもの姿やつぶ やきの中からの気づき など、身近なことを通 して啓発につなげ、関心 を持って読んでいただ けるようにします。	・引き続き啓発活動を行 います。 ・内容や開催時間等、 園行事への父親の参画 を増やしていく方を検 討していきます。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

行政、地域、働く場などにおける政策・方針決定の場への女性の参画拡大や人材育成を推進するとともに、雇用における男女の均等な機会の確保や女性の就労、能力開発などエンパワーメント(自分で意思決定し、行動できる能力)のための支援などに努めます。また、防災における男女共同参画の推進に取り組みます。

重点課題・施策の方向

③政策・方針決定過程への女性の参画拡大	6	行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	7	審議会などにおける積極的な女性の登用	★
	8	事業所・地域におけるポジティブ・アクション(積極的改善措置)の促進	★
④地域における男女共同参画の推進	9	地域づくり組織などにおける政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	10	人材育成のための講座などの実施	★
⑤働く場における男女共同参画の推進	11	雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保	★
	12	農林業、商業などの自営業者への支援	★
	13	女性の就労・能力開発のための支援	★
⑥防災における男女共同参画の推進	14	防災における女性の参画拡大	★
	15	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
「女性活躍推進法」 の認知度	目標	—	—	—	—		30%					40%	人権・男女共 同参画推進室
	成果	—	—	—									
市における女性の 管理職の割合(全 体)	目標	—	—	27.1%	25.9%		35%					40%	人事研修室
	成果	27.7%	26.8%	25.9%									
市における女性の 管理職の割合(一 般行政職)	目標	—	—	24.4%	21.7%		32%					35%	人事研修室
	成果	18.1%	22.6%	24.4%									
市における管理職 になりたいと考える 女性職員の割合	目標	—	—	—	25%		40%					2020年度 に設定	人事研修室
	成果	—	—	—									
審議会等の女性委 員の割合	目標	—	—	30.0%	30%		37%					45%	行政改革推進 室
	成果	25.7%	27.7%	28.0%									
女性委員のいない 審議会等数	目標	—	—	13	13		0					0	行政改革推進 室
	成果	13	15	16									
小中学校における 女性校長の割合	目標	—	—	20%	20%		増加 させる					増加 させる	学校教育室
	成果	10.5%	15.7%	15.8%									

数値目標一覧		策定前 現状値 2014	前期					後期					担当室
項	目		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
小中学校における 女性教頭の割合	目標	—	—	40%	40%		増加 させる					増加 させる	学校教育室
	成果	21%	36.8%	36.8%									
「ポジティブ・アク ション」の認知度	目標	—	—	—	—		20%					30%	人権・男女共 同参画推進室
	成果	10.7%	—	—									
男女共同参画推進 員のいる地域づくり 組織の数	目標	—	—	5地域	5地域		15地域					15地域	人権・男女共 同参画推進室
	成果	0地域	0地域	0地域									
働く意欲のある人に いきいきと働ける場が 確保されていると思う 市民の割合(女性)	目標	—	—	28.0%	33.2%		31%					33%	商工経済室
	成果	27.7%	27.6%	33.2%									
農業委員定数に占 める女性農業委員 の割合	目標	—	—	3.8%	3.8%		16%					20%	農業委員会事 務局
	成果	13.8%	3.8%	3.8%									
認定農業者におけ る女性農業者数	目標	—	—	4人	4人		4人					5人	農林資源室
	成果	3人	2人	2人									
防災訓練を実施し た地区数【延べ値】	目標	—	—	1700地区	1900地区		2444地区					3294地区	危機管理室
	成果	1254地区	1478地区	1697地区									
防災講習会の年間 開催回数	目標	—	—	20回	24回		28回					30回	危機管理室
	成果	25回	17回	21回									
女性消防団員定数 の充足率	目標	—	—	100%	100%		85%					100%	消防総務室
	成果	70%	95%	100%									

<p>評価分析概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員に占める女性委員の割合については、関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、各所属に対して、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組みます。 ・農業委員は、次回(令和2年)の改選に向け、女性枠の設定を行うなど、より積極的な配慮の検討も含め、各地域及びJA伊賀ふるさと、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼していきます。 ・「女性活躍推進法」の認知度、「ポジティブ・アクション」の認知度については、基本計画見直しに伴うの男女共同参画市民意識調査(次回は令和2年に実施予定)により進捗管理します。
---------------	--

※計画に記載の「人材育成や専門的な知識・能力を身につける研修会・セミナーの開催など、就業や雇用を促進する取り組みが進んでいると感じる市民の割合」について、市民意識調査の調査項目ではなくなったため、概要版には記載していません。

※「市における管理職になりたいと考える女性職員の割合」については、名張市特定事業主行動計画(H28～R2)にかかる調査により確認する事項であり、次回の調査はR2年の予定です。また、名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(平成32)年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標2		あらゆる分野における男女共同参画の推進（施策項目25 ※3項目未実施）							
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	2.9 (十分配慮した)						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3							

基本目標2にかかる評価分析概要
<p>・25項目中22項目で事業を実施し、うち、「B評価」が②ジェンダー指標において4項目となりました。</p> <p>・従来より女性の参画が少ない分野として、防災と農業分野が挙げられますが、ここでの女性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。</p> <p>・地域における男女共同参画推進員については、取組みが進んでいませんが、地域において役員となる方が様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討していく必要があります。</p>

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
22	男女共同参画推進員による啓発	人権・男女共同参画推進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。	①	A	実施しませんでした。	地域への働きかけが必要です。	①	-	評価なし	<p>・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討します。</p> <p>・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。</p>
②	A	<p>次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふるさと、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼していきます。</p> <p>※3年任期のためH30の改選はなし</p> <p>【現任期(H29.7~R2.7)の女性委員】</p> <p>・農業委員14名中、女性1名</p> <p>・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名</p>	女性委員の任命について、十分理解を得ていく必要があります。	②	-	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>						
③	A			③	-							
34	女性農業委員の複数確保			農業委員会事務局	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。		次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふるさと、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼していきます。	①	A	次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふるさと、名張市土地改良区に対し推薦、立候補を依頼しているところです。	女性委員の任命について、十分理解を得ていく必要があります。	①
②	B	②	B	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>								
③	A	③	A									
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワーメントのための支援に取り組みます。		チラシ配布、企業訪問時に啓発を行います。	①	A	実績なし	啓発を進めていくことが必要です。	①	-	評価なし
②	A	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>										
③	A		③	-								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
36	女性リー ダーの育成 支援	商工経済 室	事業所に対し、女性管 理職の登用を働きかけ るとともに、女性の意識 改革に向けた研修会の 開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に 働きかけを行うとともに研修会を 開催します。	①	A	実績なし	啓発を進めていくこ とが必要です。	①	-	評価なし	H30年度は、女性にとっ て働きやすい環境の提 供や子育て世帯の女性 に対する支援を中心に 事業展開したため、今 後は、これらの事業と 合わせて、当該事業に ついてもしっかりしてい きます。
②	A	②	-									
③	A	③	-									
						事業の方向		継続				
40	女性リー ダーの育成 による地域 共助力の強 化	危機管理 室	防災意識の高揚と女性 リーダーの育成のため、 地域での防災訓練を継 続実施し、地域共助力 の強化を図ります。	・平成30年11月16日に実施す る名張市総合防災訓練では、女 性のほか高齢者、災害時要援護 者の積極的な参加を求め、多様 な視点に立った訓練を行います。	①	A	・平成30年11月16日に名張市 総合防災訓練を実施。女性のほ か高齢者、災害時要援護者等の 参加を得て訓練を実施しました。 ・市民がつながる防災訓練とし て、地域や小中学校等に総合防 災訓練の参加を呼びかけました。	自主防災組織内の 構成として、女性の 参画が少ない地域 があります。	①	A	地域での防災分野の 担い手(特に避難所 運営等の防災リー ダー)は男性が多い なか、女性が参画し やすい配慮が必要で す。	・昨年度に引き続き防 災訓練を実施し、地域 共助力の強化を図りま す。 ・防災への女性の参画 の必要性を訴えていく 必要があります。
②	A	②	B									
③	A	③	A									
						事業の方向		継続				
41	防災におけ る意思決定 の場への女 性の参画拡 大	危機管理 室	地域で実践活動できる 女性リーダーの養成 や、災害対応及び防災 対策に関する会議など への女性の積極的な登 用を図ります。	・名張市地域防災計画を策定す る名張市防災会議委員として女 性委員を登用します。 【平成29年度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…5名 ・従来、女性の参画が少ない分野 と考えられるため、防災への女性 の参画の必要性を訴えていく必 要があります。	①	A	昨年度に引き続き、名張市防災 会議委員として女性委員を登用 しました。 【平成30年度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…6名	・今後開催予定の防 災会議において、女 性の意見を多く取り 入れ、地域防災計画 に反映させていく必 要があります。 ・委員の選出につい ては、関係団体の充 て職となっているた め、男性委員数が多 くなるものの、女性 委員のさらなる登用 が求められます。	①	A	従来、女性の参画が 少ない分野と考えら れるため、女性の参 画を促すための配慮 が求められます。	・昨年度に引き続き、防 災対策に関する会議な どへの女性の積極的 な登用を図ります。 ・防災への女性の参画 の必要性を訴えていく 必要があります。
②	B	②	B									
③	A	③	A									
						事業の方向		継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
42 男女共同参画の視点に 立った防災・ 避難所運営 体制の確立	危機管理 室	男女共同参画の視点に 立った防災対策や避難 所の開設・運営ができる 体制を確立するととも に、防災講習会などを 通じて市民に啓発しま す。	・男女共同参画、災害時要援護 者等多様な視点に配慮した「名 張市避難所開設・運営基本マ ニュアル」をもとに、地域が主体と なって実施する防災訓練時や、 防災講演会、出前トーク等の機 会を通じた啓発を行い、避難所運 営の体制確立を図ります。	①	A	・各自主防災組織へ、住民と行政 が連携した避難所運営に向けた セミナーへの参加を呼びかけまし た。 ・平成30年1月9日に、避難所ご との避難所運営マニュアル作成 に向けての住民意識を高めるこ とを目的とした防災セミナーを 実施しました。	自主防災組織内の 構成として、女性の 参画が少ない地域 があり、防災講演会 や出前トークの参加 者も男性が多くみら れました。	①	A	地域での防災分野の 担い手(特に避難所 運営等の防災リー ダー)は男性が多い なか、女性が参画し やすい配慮が必要で す。	防災への女性の参画の 必要性を訴えていく必 要があります。
				②	A			②	B		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

働き方の見直しや家庭における男性の家事・子育て・介護などへの参画促進とワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。また、高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備に取り組むことにより、仕事と家庭生活、社会活動の両立支援に努めます。



重点課題・施策の方向

⑦ワーク・ライフ・バランスの推進	16	男性の積極的な家事・育児・介護への参加	★
	17	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	★
⑧男女がともに安心して子育てができる環境の整備	18	安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援の充実	★
	19	地域で子どもを育てる環境づくり	★
⑨高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備	20	ひとり親家庭などに対する支援の充実	★
	21	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援の充実	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
市の男性職員の配偶者出産休暇の取得率	目標	—	—	85	85%		100%					2020年度に設定	人事研修室
	成果	54.5%	80%	50									
市の男性職員の育児休業取得者数【延べ値】	目標	—	—	1人	2人		3人					5人	人事研修室
	成果	1人	0	0									
市の職員1人当たりの年間時間外勤務時間数	目標	—	—	220時間	210時間		200時間					2020年度に設定	人事研修室
	成果	248時間	235時間	225時間									
市の職員1人当たりの年次休暇の平均取得日数	目標	—	—	12日	12日		15日					2020年度に設定	人事研修室
	成果	10.5日	11日	10.8日									
働く意欲のある人いきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合	目標	—	—	28%	30%		31%					33%	商工経済室
	成果	27.4%	26.7%	31.6%									
待機児童数※4月時点	目標	—	—	7人	7人		0					0	保育幼稚園室
	成果	27人	8人	19人									
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口などの子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	—	—	53.5%	62.5%		63.5%					65.0%	保育幼稚園室
	成果	52.7%	57.3%	61.8%									

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	—	—	0.75%	0.72%		0.7%					0.65%	生活支援室
	成果	0.75%	0.77%	0.73%									
有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数	目標	—	—	9地域	10地域		15地域					15地域	医療福祉総務室
	成果	6地域	8地域	9地域									

評価分析概要	<p>・名張市内で育児休暇取得の促進を図っていくためにも、市役所として実績を積み重ねていく必要がありますが、育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うなどしているものの、これまでに取得した職員は1人とどまっており、男性の育児休業取得者がいない中、男性が育児休業しやすい配慮が必要とされています。</p> <p>・待機児童の解消に向けて取り組んでいるところですが、平成31年3月時点で76名の待機児童が発生しています(平成30年4月時点では19名)。施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。</p>
--------	--

※「市の男性職員の配偶者出産休暇の取得率」「市の職員1人当たりの年間時間外勤務時間数」の中間目標値は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(平成32)年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標3		家庭生活と社会活動の両立支援（施策項目35 ※2項目未実施）							
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	2.9 (十分配慮した)						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3							

基本目標2にかかる評価分析概要
<p>・35項目中33項目で事業を実施し、うち、「B評価」が①企画において1項目、②ジェンダー指標において7項目となりました。</p> <p>・従来より男性の参画が少ない分野として、育児や家庭教育分野が挙げられますが、ここでの男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。</p> <p>・「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」の項目で、介護予防教室への男性の参加が少ない状況がみられ、介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が求められることから、「①企画」の視点評価で「B」評価となっています。</p>

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価			
48	出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	・育児休暇取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会等を実施するほか、支援制度の分かりやすいパンフレット等の作成についても検討します。	① A	A	・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。	平成30年度の女性職員の育児休業取得率は100%でしたが、男性職員の取得者はなく、平成27年度以降、取得者がいない状況が続いており、男性が育児休業しやすい配慮が必要です。	① A	A	男性の育児休業取得者がいない中、男性が育児休業しやすい配慮が必要です。	職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。
② A	・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替臨時職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取ることができる体制づくりに努めました。	② A	事業の方向	③ A	継続							
③ A		事業の方向	継続									
58	家庭教育連続講座の充実	教育センター	家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。	・家庭教育スタッフや講師の話を聞くだけでなく、子育てを中心に、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5回)を実施します。	① A	A	・家庭教育連続講座では、スタッフの子育て体験の話と講師の話聞いた後、7つのグループに分かれ、子育てや家庭生活についての悩みを出し合った。年間5回実施し、延べ230名の参加があった5回目には参加者全員が一つになり、思いを出し合うことで本音の語り合いができました。	・引き続き、スタッフの力量を高める研修が引き続き必要です。	① A	A	家庭教育への参画は、これまで女性が中心であり、こうした慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	・学んだことが継続するよう毎月実施します。(8月は除く。)また、意見交流がしやすくなるように、会場やメンバー構成等工夫します。
② A	・こども支援センターかがやきにて養成された託児ボランティアを派遣していただき託児の環境を整えて実施します。	② A	・託児については、5回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただきました。	② B	A	・家庭教育連続講座の受講者及びスタッフについては、男性がほとんどいない状況です。	② B	A				
③ A		③ A	・家庭教育スタッフ会議を年間6回、スタッフ養成講座を1回実施し、スタッフの力量を高めました。	③ A	事業の方向	継続	・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
59	子育て支援 研修会の充 実	教育セン ター	発達に課題がある子ども の理解や育ちをサ ポートするための研修 会を、託児の環境を整 えて実施します。	発達に課題がある子どもの特徴 を理解するとともに、具体的な対 応について学びます。 テーマ別(子どもへの上手な関わり 方、家庭でのルールやしつけ、 学習面で気になる子どもの理解 と支援)に3回実施し、個々の日 頃の悩みについても助言してい たきます。こども支援センター かがやきにて養成された託児ボ ランティアを派遣していただき託 児の環境を整えて実施します。	①	A	・特別支援教育士の新山君代さ さんを講師として、発達に課題があ る子どもへの具体的な対応につ いて学びました(年間3回テーマ 別に実施し、延べ156名の参 加)。学童保育の指導員にもお知 らせをし、ご参加いただきました。 ・託児については、3回ともかが やき主催の「子育て支援員研修」 の実習の場として実施していただ いた。 ・案内のリーフレットをすべての地 域の広場に配布させていただき、 保護者のみならず、より幅広い人 に参加していただくことができました。	・対象を保護者だけ でなく、子どもに関 わってくださっている 多くの方にも参加し ていただけるよう、今 後も案内文書の配 布やお知らせの方 法を考えていく必要 があります。 ・子育て支援研修会 の受講者について は、男性がほとん どいない状況です。	①	A	A	家庭教育に対する慣習 や意識等により、 男性の参加が少な いと考えられ、男性 の参加を促す取組 みが求められます。	・アンケートの中で新山 先生の講座の継続を強 く望む声があります。保 護者が何に悩んでい るのか、何を学びたい と思っているのかを知り、 テーマを考えていきま す。 ・家庭教育への男性の 参画の必要性を訴えな がら、案内文書や開催 日時の設定など、男性 の参加を促す方を検 討します。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
64	子育て広場 の充実	健康・子 育て支援 室	地域の子育て広場など で交流や情報交換の場 を提供するとともに、保 育士、保健師、助産師 などによる相談や情報 提供を行います。	各地域の独自性を重視しながら、 地域の要望を考慮し、協働関係 の充実を図ります。全地域の子 育て広場で、交流や情報交換の 場を提供すると共に、保育士、 チャイルドパートナー(まちの保健 室)、母子保健コーディネーター (保健師、助産師)等による相談 や情報提供を行います。	①	A	・地域の子育て広場などで交流 や情報交換の場を提供するとと もに、保育士、保健師、助産師な どによる相談や情報提供を行いま した。 ・今年度は、地域の子育て支援 者の交流会で、「子育て支援のと りくみや保護者とのより良い関係 づくり」をテーマとした研修会や情 報交流会を実施しました。 ・子育て広場に来所される方は平 日は母親が多い状況で、母親同 士で情報交換を行ったり、相談を される方も母親がほとんどです。 ただし、子育て広場の行事等で 土日開催となると父親も一緒 に来所される方もいます。そのた め、定期的には、こども支援セン ターかがやきにおいて、父親のた めの土曜子育て広場(サタババ 広場)を月1回実施し、交流や情 報提供に努めました(参加者総数 258人)。	地域の子育て支援 者の交流会を年2回 実施していますが、 支援者のほとんどが 女性です。	①	A	A	・育児に対する慣習 や意識等によつて も、男性の参加が少 ないと考えられ、男 性の参加を促す取組 みが求められます。 ・主に平日に開催さ れる子育て広場に参 加できない男性のた めに、「父親のため の土曜子育て広場」 を開催しています。	男性の子育てへの意識 を高めていくなど、父親 に主体的に参加して もらいやすい環境や体制 の工夫をしていきます。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。	子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。 子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。	①	A	子育てサークルに協力しながら、情報紙の発行や講演会、不用品交換会での託児協力をしました。	子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。	①	A	A	育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	父親も参加してもらえるよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。
				②	B			②	B				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。	①	A	子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数76名 ▼子育てボランティア登録(新規7名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規8名)両方会員(1名)	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	A	A	育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 「男の子育て孫育て教室」の参加者同士の交流の幅を広げていくことが求められます。
				②	A	・子育て支援員のうち小規模保育、保育所朝タパートなどの就労に繋がる方がいました。かがやきボランティアとしてかがやき事業や健康子育て支援室の事業に協力してくれています。		②	B				
				③	A	・子育て支援員研修受講者や子育てボランティア登録者、ファミリー・サポートセンターへの男性の参加が少ない状況であるため、男性を対象に、地域での「男の子育て孫育て教室」を4か所で開催しました(参加者総人数156名)。参加者には、こそだてサポーターになっていただくことが出来ました。”		③	A	事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
70	地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に向いて家庭教育講座を実施します。	それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校で実施される家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。	①	A	家庭教育スタッフが、つつじが丘、赤目、美旗、鴻之台の4地域にそれぞれ3回ずつ、計12回訪問を行いました。	家庭教育スタッフの人数が少ない上に、それぞれが仕事をもっているため、ひろばへ参加することの負担が大きくなっています。スタッフを増やすための手立てを考える必要があります。	①	A	A	家庭教育への参画は、これまで女性が中心であり、こうした慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。 ・そのうえで、スタッフが参加する「ひろば」の数を増やします。
②	A	地域のひろばに出かけ直接話をするので、個々の子育ての悩みに対応することができました。	男性向けの講座等を検討するためにも、男性スタッフの確保が求められます。	②	B	事業の方向 継続							
③	A			③	A								
78	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進します。 ・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援します。	①	A	・まちじゅう元気リーダーの養成・フォローアップの研修を行いました。またリーダーと行政が協力して地域での健康教室を展開しました。	・各地域での取り組み状況にばらつきがあります。 ・高齢の男性は女性に比べて自宅にこもりがちになっている傾向にあり、地域の介護予防活動への参加率が少ない傾向にあります。	①	B	A	介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が求められます。	地域支援を行う職員の質の向上を図っていくほか、地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行っていきます。
②	A	・生活支援コーディネーターが各地域にてワークショップを開催し、地域の課題を把握しながら、地域づくり組織が運営する有償ボランティア組織の立ち上げ支援や、組織間の情報共有を行いました。		②	A	事業の方向 継続							
③	A			③	A								
51	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知	商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問時に働きやすい職場づくりについて周知を行います。	①	A	実績なし	周知を図っていくことが必要です。	①	-	-	評価なし	H30年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
②	A			②	A	事業の方向 継続							
③	A			③	A								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
52	「事業主行動計画」策定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問時に働きかけを行います。	① A ② A ③ A	実績なし	事業所へ働きかけていく必要があります。	① - ② - ③ -	-	評価なし	H30年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
						事業の方向	継続				

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

DV(ドメスティックバイオレンス)やハラスメント(いやがらせなど)の性別による差別的な扱い、暴力の根絶に向けた取組をはじめ、性的マイノリティとされる人たちへの理解の促進を図るとともに、メディアにおける人権尊重のための意識啓発や教育に努めます。また、生涯にわたる健康の保持促進と性差に応じた相談体制の充実など、健康支援の推進に努めます。



重点課題・施策の方向

⑩男女の人権尊重	22	性別に左右されない人権尊重の意識づくり	
	23	メディアなどにおける人権尊重	
⑪あらゆる暴力の根絶	24	権利侵害についての相談体制の充実	◆
	25	DV防止対策及び被害者支援の充実	◆
	26	セクシュアルハラスメントなどの防止	◆
⑫生涯にわたる健康の確保	27	生涯にわたる健康の保持促進	
	28	性差に応じた健康支援の推進	

施策の方向のうち、◆は、配偶者暴力防止法に定める市町村基本計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
「男女共同参画センター」の認知度	目標	—	—	—	—		60%					100%	人事研修室
	成果	29.6%	—	—									
「DV防止法」の認知度	目標	—	—	—	—		75%					80%	人事研修室
	成果	71.2%	—	—									
セクハラ防止対策をしている事業所の割合	目標	—	—	—	—		75%					80%	人事研修室
	成果	73.1%	—	—									
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の認知度	目標	—	—	—	—		10%					20%	人事研修室
	成果	3.2%	—	—									
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	目標	—	—	83%	83%		84%					85%	人事研修室
	成果	80.3%	74.8%	77.8%									
朝食を毎日食べる小中学生の割合	目標	—	—	小:88% 中:86%	小:83% 中:82%		小:97% 中:97%					2020年度に設定	商工経済室
	成果	小:85.3% 中:85.3%	小:87.7% 中:84.3%	小:86.4% 中:85.9%									

評価分析概要	<p>・「男女共同参画センター」の認知度、「DV防止法」の認知度、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の認知度については、2020年及び2024年に実施予定の名張市男女共同参画に関する市民意識調査において実績値を確認します。</p> <p>・セクハラ防止対策をしている事業所の割合についても、同様に、男女共同参画に関する事業所アンケート調査(2020年4月及び2024年10月に実施予定)により進捗管理します。</p>
--------	---

2. 具体的施策の評価分析

基本目標3		家庭生活と社会活動の両立支援（施策項目27）								
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）						
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均		継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)	27 事業						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3								
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3								

基本目標2にかかる評価分析概要

・27項目中、「B評価」が②ジェンダー指標において1項目となりました。

・従来から男性の参画が少ない食の分野においても、男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくりのうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
98 食育の推進	健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する情報提供、啓発を行います。 ・食生活改善推進員への活動支援を行い、知識や技術の向上を目指した研修を実施します。 ・新たな人材育成の機会として栄養教室を実施します。 ・健康相談(食生活相談)を実施します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の研修会を通じて、食生活改善推進員や栄養会への活動支援を行いました。 ・母子手帳発行教室、乳幼児健康相談、乳幼児健康診査、離乳食教室、特定保健指導、市民公開講座など、あらゆる機会を通じ、市民に向けた食に関する情報提供や相談支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食ボランティアの会員は9割が女性です。 	①	A	従来、男性の参画が少ない分野と考えられ、男性の参画や活躍を促すための配慮が求められます。		家庭における調理など食に関する分野において、男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	
				②	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちじゅう元気!!!リーダーフォローアップ研修」において、食育ドキュメンタリー映画「いただきます」を上映しました。また、6地域において「いただきます」の上映を実施し、そのうち3地域においては、地域と学校が協働での実施に至りました。 		②	B				
				③	A	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教室の内容を栄養バランスのみにこだわらず、フレイルや郷土料理など様々な内容を取り入れました。 		③	A				
						事業の方向							
						継続							